

平成 29 年第 2 回津南町議会定例会会議録

(6 月 15 日)

招集告示年月日		平成 29 年 6 月 5 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 6 月 14 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 6 月 16 日 午後 0 時 22 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	村山詳吾	班長	石沢和也	
会議録署名議員		4 番	風巻光明		11 番	藤ノ木浩子	

〔付議事件〕

（6月15日）

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、通告に基づきまして、1点のみの質問をいたします。

全国で65歳以上の高齢者のうち認知症高齢者が400万人を超えていると言われていています。さらに、年々認知症高齢者の割合が増えてきているのは御承知のとおりです。厚生労働省は、認知症の早期対応の遅れにより症状が悪化する例が多く挙げられることから、認知症施策を具体的に進めるためにオレンジプランを作成してきました。認知症の人に危機が生じてから事後処理的な対応となってきており、早期対応に力を入れることを大きな柱としてきました。このようなことから、地域支援総合事業の中で早期の支援がうたわれています。当町においても、今年度の町長の施政方針に「認知症対策に力を入れる。」とあります。予防策として、社会教育の中での高齢者学級等々の取組や地域での「いきいきサロン」などは、以前から実施されているところがありますが、これらの成果をどのように捉えておられるのか伺います。また、あえて今年度力を入れる対策というのは、何なのでしょう。具体的にどのような計画となっているのか伺います。特に認知症予防対策、初期対策については、本格的な対策が必要だと考えます。

また、認知症の初期で本人の自覚がない時期には、御家族の負担は大変大きなものがあります。周囲からの忠告や非難が家族に対して大変多くあり、一方で本人は「自分は大丈夫だ。」と認めないといったケースを町内で度々耳にします。なかでも車の運転については、大きな事故にもつ

なおります。支えている御家族は、やりきれないなかで悪戦苦闘の日々を送っているのが現状です。このような初期対策を町長はどのように考えておられますか。伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

石田タマエ議員にお答えいたします。

まず、1点目、「認知症対策の今年度特に力を入れる部分について」のお尋ねであります。今年度の認知症対策として、次の二つの施策に取り組んでいるところであります。一つ目は、介護保険法の地域支援事業に位置付けられる認知症総合支援事業の完全実施が平成30年度からと定められており、今年度は、その準備をしているところであります。その中でも、認知症を疑われる方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームの設置が義務付けられております。支援チームは、地域包括支援センター等に設置し、早期診療、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。チーム員は、一定の条件を満たす専門職と専門医の計3名以上で編成することになっております。本人、家族や近隣住民等の情報を基に原則として40歳以上の方で在宅で生活しており、認知症が疑われる方又は認知症の方で医療や介護サービスを受けていない方に重点を置いて家庭への訪問活動をするものであります。当町では、専門職には包括支援センター所属の保健師、社会福祉士、専門医としては、津南病院の医師にお願いしたいと考えており、来年度からの立上げに向けて準備を進めてまいりたいと考えております。二つ目として、認知症予防対策ですが、生活習慣病予防が認知症予防につながるということが分かってきており、生活習慣病予防には、運動の機会を持つことが重要と言われております。現在、町では水中運動教室や健骨体操教室などを実施しておりますが、男性の参加者が少ないことや運動レベルが合わず参加しにくいといった声も聞かれているところであります。対応策として、より身近な集落公民館等で指導者がいなくても気軽に行なえる体操プログラムを津南病院のリハビリテーション科の御協力をいただき、現在考案中であります。DVDやCDを見ながら集落公民館等で気楽にできる体操として参加者を増やしたいと考えております。なお、夏頃にお披露目を予定しており、完成後は、老人クラブや「いきいきサロン」事業の実施集落等を通じて普及に努めたいと考えているところであります。

次に、「認知症初期の段階での対策について」のお尋ねであります。平成20年度から毎年65歳以上の方を対象にした「こころの健康に関するアンケート」を実施しております。アンケートは心の健康状態をお聞きする内容で、アンケート結果によりハイリスクの対象者と判断された方には、保健師や看護師が後日自宅を訪問し、必要に応じて専門医受診につなげるものであります。認知症と鬱病の初期症状は似ていると言われており、鬱と鬱傾向の早期発見だけでなく、認知症の早期発見にもつながるものと考えております。今後、認知症専門医師が作成した認知症チェックリストを認知症初期の対象者選定につなぐことができないかなど検討してまいりたいと

考えております。また、受診等の体制については、相談事業として精神科医による物忘れや認知症の相談を行う「もの忘れ相談」を年4回、精神科医による「こころの健康相談」を年4回、役場の相談室でそれぞれ行っております。受診の機会としては、津南病院心療内科の診察日を従来の月1回から今年度より月2回に増やし、診療を行っております。いずれにいたしましても、今後とも認知症の正しい知識や早期受診などの普及啓発に努めつつ、相談や受診の機会をできるだけ増やし、必要な支援が早期に受けられる体制づくりを進めていく所存であります。

以上であります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、まず伺いますが、認知症予防の一つとして以前から行っている水中運動や健骨体操、運動が非常に予防の一つに効果があると言われていたということで、これはずっともう継続をしてきていることなのですが、今ほど町長が壇上で「やっぱり男性の参加者が少ない。」とか「運動が、その人のレベルに合う合わないというようなことがある。」ということなのですが、これの成果を今どのように捉えていますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

健骨体操ですとか、水中運動等を実施してきておるわけでございますけれども、具体的にどのような成果があるかということにはちょっと申し上げられませんが、やはりそこに参加している方については、日課と、水中運動であれば、それぞれ週に1回ずつ通っているわけでございます。その会場に行って同じ運動をされている方と会ったりして話をし、そういったもので介護予防というかにはなっているとは考えています。具体的にどれだけ介護予防につながっているかという分析までには至っておりません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

もちろん具体的に介護予防を数値で表すとか、そういうことは難しいとは思いますが、人数的になかなか増えてこない。先ほど町長が壇上で御答弁されたように増えてこない、男性の参加者が少ないというのは、これはもう五、六年前から叫ばれているのですけれども、そういったものの改善というのは、少しはありますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

水中運動にしる健骨体操にしる、女性が多くて男性の参加者が少ないというのは、ずっと続いてきているわけでございます。やっぱり男性からすると、女性がやっている運動の中に入って行くというのは、なかなか難しいのかなということでございます。先ほど町長も答弁されましたけれども、その解決策の一つとして、新しい体操プログラムを今作成しておる段階でございます。これについては、男性だけでも集落公民館に集まって、最初は指導される方がいて、そういったDVDとかCDを併用してやっていただける運動でございます。これについては、そういった男性の参加者も増やしたいということと、今まで健骨体操や水中運動に行っていない方になんとか参加をお願いできないかということの一つの手段として、今年度、特に力を入れている施策でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、健骨体操等々は、今後、地域の集落等々で津南病院のリハビリ科の協力をいただいて夏頃から始めたいということですので、まずはそこでどの程度そういったものに男性の意識付けができるのか、参加者が増えるのか、期待をしていきたいとは思いますが。

次に、認知症初期集中支援チームが平成30年度から義務付けられるわけですが、当然その準備を今年度しているということですが、やっぱりこの認知症初期集中支援チーム、これの該当者が、先ほど町長が壇上で言われたように、医療機関とつながって医療サービスを受けていない人、介護サービスを受けていない人等々がきつと中心になると思うのです。来年度から制度として始まる前段階でそういう方々が今、非常に困っていらっしゃる、御家族が困っていらっしゃるという現状を今、私はこの一般質問で訴えたいのです。その準備段階で今年は準備するからということなのですが、まず、そういった方々の洗い出しというのは、どういうふうな方法で行いますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

洗い出し、今言われたようにそういった医療機関に通院もされていない方や水中運動ですとか健骨体操に参加されていない方が、一番家族の方も困っているといえますか、そういう状況だと思います。そういった方については一般的には、その集落の方ですとか、あるいは、町の保健師が訪問して、そういった方がいるというのは常に情報はありますので、そういったものも参

考にして、この認知症初期集中支援チームが在宅の方を訪問して、診療につなげていけるようなシステムを作っていきたいと思っています。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

確かに民生児童委員さんとか地域の皆さんの情報というのは、ひとつあるかとは思いますが、これも、これは認知症初期集中支援チームができなくても、今現在もその体制はあるわけですね。だけど、なかなかそこにつながらない。今現在、そういった訴えがあっても、なかなか家庭に出向いていくという体制が今できていないのではないかと思うのですが、どうですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

通常の業務の中で当課のほうにそういった情報が上がってきた場合に、当然、保健師を中心に訪問をして、それぞれのケースによって対応をしているわけでございます。ただ、そういった情報がない場合、きっと一番困る状況になるかと思しますので、その辺を保健師ですとか、ほかの地域包括支援センターの社会福祉士とか、そういった情報を基にして、集落のほうに出向いて行って、該当の方とつながって、適切な相談をして、適切な医療受診につなげる体制を作っていきたいということでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私は今回、特に本人の自覚のない方、周りはおもかくいろんな「困った困った。」と言って、御家族も大変「困った困った。」と言っているのですけれど、本人がその自覚がない方へ今どう対応していくのかというのが、今非常に大きな家族の負担になってきているのです。先ほど、「こころの健康アンケートを取ったり、専門医につなげたり、チェックリストで検討したりというようなことはしている。」ということでしたけれども、現に住民の中には、本当に本人の自覚がなくて困っている方が大勢いらっしゃるのです。本当に極端で言葉は悪いですが、特に男性の方に多いのですよ。現役時代は一線で自分ほど偉いものはないくらいに働いてきた人たちが、自分が認知症だと認める、疑いをするということがなかなかできないのが現状なのです。だから、チェックリストだ、いろんななんだかんだと言われても、本人の自覚がなければ医療機関になかなかつながらないという現状があるのですが、ここを本人の自覚を促すというか、少しこう、まずは医療機関につなげてもらうことが大事だと思うのですけれど、それらの手立てという

のは何かありますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今言われた問題は、非常に難しい問題だと思います。これをやれば、その本人が自覚をして医療機関に行くなんていうことは私はないと思っています。ただ、我々としては、言われました認知症初期集中支援チームは訪問活動が主でございますので、そういった方に相談を受ければ、そういった方の所に訪問して、それから、そのチームの中に認知症サポート医という資格を持った医師がおりますので、そういった方が必要に応じて訪問もできる体制でございます。そういったことを利用しながら対応をしていく方向で考えています。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

来年度、そのチームができたなら考える、するということなのではけれども、今実際に私も保健師に相談をしてみているのです。だけれども、非常に難しいという答えしか来なくて、「現状ではとても手がなくてそこまではできない。」と言われていたのですが、この制度によって、この新チームというものの立上げが義務化されなくても、今困っている方がいらっしゃるということは、少しその対策、対応をすることはできないものですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

当然、この支援チームができる前、現在の段階においても、そういったケースがあれば、個別に相談は受けておりますし、対応をしております。そういった非常に困難なケースというのは、認知症に限らず精神障害の方とかいろんなケースがあります。現に、今でもそういったケースが非常にあります。これをしたからそれが解決するということではないと私は思っていて、あらゆる機関がそういった事例に対して個別に対応をしていって、前進をしていくことが一番重要だと思っています。当然、今でもそういった相談活動等は力を入れているわけでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

例えば健康診断がありますよね。住民一般健康診断。そういったところは強制的にある程度、職場に勤めている人以外は町の健康診断を受けると思うのですけれども、そういったことで一定年齢以上の方を対象として、例えば先ほど言われたこのチェックリスト。これが良いのかどうかは分かりませんが、半強制的に一定年齢以上の方がこういったものを受ける。その場で、例えば「必ず専門医に受診してこの回答をくれ」というような半強制的なかたちで実施することはできないものではないでしょうか。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

認知症チェックリストということで、今、「こころの健康づくりアンケート」を年末に65歳以上の方を対象にやっております。認知症の初期段階の方を見つけるということで、チェックリストを作って。それと一緒に配布をして、回答を頂いて、これはちょっと本人に認知症の疑いがあるというようなことを洗い出しをしたいと思っています。健康診断の時にそれをやるというのは、非常に人数も多いですし、時間的にも掛かりますし、それに対応する職員が今でも目いっぱいな状態ですので、健診の時にそれをいっしょにやるというのは困難なのかなということで、「こころの健康づくりアンケート」と一緒に配布して回収をしたいということで、今検討をしております。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

認知症の初期段階の方を洗い出すことは、いろんな手立てでやっつけらっしゃるというのは分かるのですけれども、本人の自覚を促すという方法が、大変今欠けているのかなと思うのです。それで御家族が非常に難儀をしているのですよ。特に嫁の立場の人なんかは、本当に切ない思いをしている人が大勢いらっしゃるのです。それをなんとか方法がないかということなのですが、伺います。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

非常に難しいと思います。本人の自覚を促す、「私は認知症だ。」と誰も思いたくないわけですよ。それを「あなたは認知症です。」というふうに自覚をさせる手立てということなのだと思いますけれども、誰でも認知症にはなりたくないわけですので、それを周りの第三者が。それは

もちろん専門医師の判定があれば、納得されると思いますけれども。だから、医療機関に受診して判定を受けるのが一番だと思います。それを行政のほうでそういう手立てと言われても、我々としては、その相談を受けて「適切な医療機関に受診してください。」ということだと思います。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

おっしゃるとおり医療機関で「疑いがあるので、少しこういう治療をしていきましょう。」と御本人に直接言ってもらうのが一番本人の自覚につながるのですがけれども、今その医療機関の受診までもっていきることができない人が非常に大勢いらっしゃるのです。どうもやっぱり男性に多いですね。介護予防も男性が参加をしない。この現状を「来年度から支援チームができますよ。」と言われても、どうも私も納得がいかないのです。男性対策と言ってはなんなのですかけれども。本当に今、そういった状況のなかで、特に嫁の立場は非常に家庭内で毎日悪戦苦闘です。だから、医療機関につなげるために、ある程度半強制的なかたちで「医療機関に行ったその回答をください。」くらいなところまで行政は踏み込んでもいいのではないですか。どうですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

一連の質疑を伺っておって、認知症の対応というものが極めて難しいのだな、そのことを如実に改めて分かったというか、そういった思いをいたしながら、今の議論を伺っておりました。私は極端な言い方ではなくて、認知症に対して適切な対策というものを講ずることができるかどうか、それが、これから恐らく人口10万人以下の市町村が生き残ることができるかどうか、それを制するのではないかというくらいに思っております。そういった意味において—もう何べんも言っていますけれども—2025年、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に入る、その時以降の爆発的な認知症の増加は、もう予想ではないですよ。もう確実になります。特に戦後世代と言われる昭和22年以降に—私なんてその最たるものですがけれども—そういった人たちの認知症の罹患率というのは、極めて高くなるだろうと、私はそう思っています。認知症の中にもアルツハイマーをはじめいわゆるボケだとか、何種類かあるわけですね。つい1週間10日くらい前の新聞によると、トップに認知症の初期段階、MCIと呼ぶらしいのですよ。6月7日の読売新聞のトップです。認知症の前段階MCIというらしいのですけれども、そういった初期段階で発見ができると、その治癒率というものが、これによると46%だという。約半分。これは極めて高いもので、私どもも担当課長、あるいは、ここにいる者で会議を開いて、この導入ということについて検討を開いたのですけれども、今のところそういった治療法というのは、ある程度確立されつつある。しかし、その発見をどうするかというのを先ほどから言われている、これがなかなか難しいのです。今、アンケートと言ったのは、須賀先生のものなのですよ。須賀先生は

御案内のとおりでいろいろ御指導をいただいているのですけれども、中条第2病院の院長先生です。その先生が、五つの質問項目という独自のアンケートを作ってくれて、今、我が町ではそれを使ってできるだけ多くアンケート調査をして、出してくださいということをやっているのですけれども、いまいちどうも効果がないし、もうちょっとこう専門的なのというのですか。今、脳ドックなんていうものがものすごく流行っておりまして、脳ドックなんて行くと認知症チェックもしてくれます。2か月、3か月先でない、県内のそういった医療機関が受付ができないくらい混んでいますけれども、そういったもので行われる、あれはMRIだとかCTだとかを撮って機械的なほうから判断をするわけですけれども、そうではなくて、もうちょっとチェックリスト的なものを作って。例えば我が家だったら、家内と私と。そういった65歳以上の者がおる所や、1軒の一つではなくて、個人に全部送り届けて、それをどうでも送付してくださいと。先ほど「半強制的」と言われましたけれど、行政がそんなことはできっこないわけで。民主主義社会において、そんなことできっこないわけで。家族ですらできないことを行政が強制なんてできるわけもないのです。法律に違反しているわけではないのです。でも、そのくらいの熱意を持って「協力してくださいよ。」というようなアンケート、チェックリストの在り方というのを今猛烈に探させているのですけれども、なかなか出てこないのですよ。私もこの議会が終わってちょっと時間が取れるようになったら、そういった脳外科のほうに知り合いもおるものですから、訪ねてそういった方法について教えてもらおうかなとは思っているのです。そういうようなことで、前段階、いわゆる初期の段階でなんとか発見ができる方法を。それができたら、おかげさまで訪問看護センターを造らせていただきました。また、津南病院のほうの大変な御理解をいただいておって、訪問看護センターとリハビリ科というのですか、リハビリのほうのお力も一緒に併せてそういった人たちの対応をやるようなシステムを、津南町独自のシステムを作ってみようじゃないかというようなことを今考え中なのです。課長はなかなかそこまでは言えないのは、それが本当にできるかどうかというのがまだまだ不透明な部分があるので。まず、そのチェックリストがあるのかないのか、そういったものがまだ分からないので、口ごもったような答えにしかならないので申し訳ないのですけれども、私も今そう言いながら、それができないと何もできないのですよね。そういったことで、今おっしゃった本人が自覚がないというような人が、第三者の客観的なデータで「あなたこうなんだよ。」ということがもしもできるようになれば、「ああ、そうか。あこのお父さんもそうだてんだ。あこのお母さんもそうだてんだよ。あんただけじゃないよ。」というようなことを家族の方が言えるようになると、また御本人のそういったプライドというか、そういったものも傷つけないでご納得いただけるようなかたちができるかもしれないというような期待もしているのです。今のところそういったことの作業を懸命に模索をしておるといっていい段階でありまして、はっきりした答えが出なくて大変申し訳ないのですけれども、なんとか津南町方式と呼べる、そういった認知症の対応、特に初期段階における対応策というものを早く構築したいなというように思っておるところであります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

今、町長からいろいろ伺って、本当にそこが一番大事なところだと思っています。来年度から認知症初期集中支援チーム立上げが義務化されるというお話ですし、そうすると、取りあえず町長が言われたそれがきちんと見つかって、確立ができなければ、来年度はともかく見切り発車のようなかたちで、現状のなかでスタートをするということでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

見切り発車ではなくて、先ほど壇上でも、あるいは、課長も答弁していましたけれども、案外津南町の対応というのは遅れてはいないのです。津南病院というものがある、あるいは、訪問看護センターがある、そういったことと協力してできるという意味では、後れを取るというような状態にはないのだと思っています。ただ、それがどこまで効果的に、より効率的に行なうことができるか。その所の一番肝要なのですよ。そのためには、データというもの、あるいは、どういった人がどこにおられるのかということのを的確に把握できる、これが一番基になるわけですが、それをどうやるか。今、さっきから言っている5項目のアンケートを取っただけでは、それがなかなかまだ把握できにくい、することができない部分があるし、また、アンケートの回収率もそう良いものではないのです。それらこれらを総合的に考えながら、来年そういった制度を生み出すということの対応は、大体できておるかなど。それをどのように効率的に、より的確に動かすことができるかという、そのところがもうひとつですね。これは津南だけではいいのですよ。全国が駄目なのだから。でも、津南もできれば、病院がある、訪問看護センターがある、病院の中にはリハビリ科を持っている、そういったものを総合力として対応できる素地があるわけですから、なんとか生かしてみたいというような思いであります。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

おっしゃるとおり全国的にこのことが一番大きな課題になっていることは、承知しております。今ほど町長が言われたように、たまたま津南病院、この小さな町が町立で持っているところをやっぱり生かして、本当に「人がやっていないから、これでいいんだ。」ではなくて、人より先に津南がスタートする良いかたちを作り上げていく、全国のモデル事業としてやっていけるくらいのことで真剣に取り組んでいただくことを期待して、終わらせていただきます。

議長 (草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

通告に従いまして、次の4点について質問をいたします。

1. まずはじめに、コメの生産調整廃止に伴う町の方針についてお伺いをいたします。県は、2018年度産米について、各市町村別に生産目標数値をこの6月に「米政策検討会議」上で方針を示すとされておりました。配分については、今年9日に市町村説明会が行われ、この10日に新聞報道がされました。津南町には、前年対比で25.4%、1,428t増の7,051tの参考値を提示しました。一方で、農家ごとの目標を決めるかどうかにつきましては、市町村の農業再生協議会に達成義務は課さず、委ねることといたしておりました。今後の対応については、農業戦略に向け、農協をはじめとする集出荷業者、生産者と議論することでしょうが、私は従来どおりの農家単位の割当ては適切ではないと今考えております。大方の方針は検討に入っていると思いますので、この点について包括的に町長の所見をお聞かせください。これからの農業情勢を見据えると、コメの需要減少や米価下落が避けられないことは目に見えてきます。町は、戦略の一つとして考えていた「安全安心、どこでも美味しい米づくり」に取り組み、今や市場や消費者からの信頼を得ているものと考えています。生産調整のメリットである直接支払交付金などが廃止され、過剰生産による値崩れの不安材料ばかりが言われておりますが、これを払拭するためにも特別栽培米生産を一層拡大する促しをし、更なる津南町認証米制度の活用が重要であると考えます。併せてお聞きいたします。
2. 次に、津南病院の材料、貯蔵品経費についてお伺いいたします。病院の経営状態は、主に次の経営効率化指標比率から診断できます。経営収支、医業収支、職員給与費対医業収益、材料費対医業収益、薬品費対医業収益、病床利用率の6項目を見ます。このことを踏まえて経営戦略を議論しているかとは思いますが、今回は、この中の医業費用の材料費、薬品費の貯蔵の適正目標数値比率についてお伺いいたします。大小なり病院を運営している以上、貯蔵品がなければなりません。貯蔵品を抱えているということは、その代金の支払いが既に済んでいるということでもあります。そこで、当津南病院の規模の病院としては、外来入院等々から見ますと、この貯蔵品の額が適当かどうか。また、ほかの病院と比較をして類似しているのかどうか。これらをお聞かせください。
3. 3点目ですが、教育関係のコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の運用についてお聞かせください。当制度は、平成29年4月1日より施行しました。町としては、早々運用が始動されておりますが、この改正の主な目的として、運営協議会の主な役割の中で「地域住民とともにある学校づくり」を進めるとされております。この教育改善を図る制度改正内容については、分かりにくいです。そこで、分かりやすく次の点についてお聞かせいただきたいです。
 - (1) 一つとして、具体的な活動例は何かをお聞かせください。
 - (2) 次に、新設協議会委員は、育ネットつなん推進委員会委員メンバーや教育関係者で構成されているように見受けられますが、その選考過程をお聞かせください。
4. 最後になりますが、子育て支援に関する事項で、アレルギー体質の幼児童の給食調理での課題についてであります。年々、アレルギー体質の幼児童が増えているのは現実であります。アレルギー7品目、症例が重篤であり生命に関わるため、特に留意が必要な品目。卵、小麦、乳、

エビ、カニ、蕎麦、落花生であります。ほかにこれに準ずる 20 品目の特定原材料も最近示されてきました。町は、既に調理用アレルギー対応マニュアルが作成配布されていると思っておりますが、保育園・学校給食現場では、対処食材等々に調理員の苦労があると思っております。特に保護者との意思疎通が大切であります。現場での調理員の処遇改善や増員をすべきだと考えております。町長及び所管の教育長の所見をお聞かせください。壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

村山道明議員にお答えいたします。

まず、1 点目、「コメの生産調整廃止に伴う方針について」のお尋ねであります。(1)と(2)がありますけれども、関連いたしますので、一括して答弁をいたします。新潟県では、市町村に対し、主食用米・非主食用米に分けて数量を示すとしており、先般、その数量が示されたところであります。しかしながら、この数値はあくまでも参考値であり、今後、津南町地域農業再生協議会、集荷業者等との話し合いをもち、方向を決めてまいりたい、こう考えておるところであります。以下、昨日の大平謙一議員への答弁と重複をいたしますが、平成 30 年以降についても、主食用米の消費量の減少や米価の下落防止対策の観点から、集荷業者が販売可能な数量を生産者との間で契約栽培することで、作付面積の調整は必要と考えておりますが、全国の様子は、なかなか予測することも難しく、今後とも情報収集しながら、その都度の対応を検討してまいらなければならないと考えておるところであります。津南町認証米につきましては、5 年を経過し、なかなか作付面積の拡大が進んでいない状況にあります。来年度以降、農業者自らの経営判断により生産を行うということを考えますと、消費者・市場から高い評価を得ている津南町認証米の需要は期待できることから、生産者の皆様には御理解をいただき、更なる取組の啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、「津南病院の貯蔵品、いわゆる薬品貯蔵の在り方について」のお尋ねであります。貯蔵品の主に薬品などの額が適当かどうか、ほかの病院と比較してどうかということについてであります。病院で扱う薬品の額・数量などについては、同じ規模の病院であっても、院内薬局のみで運営している病院、殆どを院外薬局で賄っている病院、院内薬局と院外薬局の併用の病院、そして、その割合が病院によってもそれぞれ違うため、比較すべき資料がありませんので、津南病院の実態を申し上げます。薬品費の決算額は、平成 26 年度 4 億 6,500 万円、平成 27 年度 4 億 6,900 万円、平成 28 年度 4 億 5,500 万円となっております。入院患者、外来患者数の減少に連動した減少率にはなっていませんが、その主な要因としては、70 人を超える非常勤の医師から診察していただくなかで、どうしても新たに仕入れなければならない薬品が加わることにあるのではないかと分析しております。今後の診療報酬改定、薬価改定の傾向とすれば、薬価差益を生み出しにくい傾向になることは間違いないと推測しています。したがって、薬品については小分

けにした仕入れはできないことから、現在津南病院では、いわゆる回転率が悪い、長く貯蔵せざるを得ない特殊な病気治療の薬や抗がん剤等を含め、安定した効果が得られるジェネリック医薬品があるものについてはジェネリックに転換していくなどの取組を昨年からは始めておりますが、今後もジェネリック医薬品の使用率を高めていくための啓発とできる限り安価での薬品業者からの購入努力、非常勤の先生方への院内使用薬品の理解に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からの答弁は、以上であります。残余の答弁は、教育長より行います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「コミュニティ・スクールについて」のお尋ねにお答えいたします。コミュニティ・スクールの主な役割は、「校長が作成する学校経営計画、教育課程、組織編成について承認すること」、「当該校の運営全般について意見を述べたり評価を行ったりすること」、「地域住民が積極的に学校運営や教育課程に対する参画を促進するよう努めること」であります。

当町における具体的な活動例についてのお尋ねですが、本年度は導入したばかりですので、今のところ各校の学校運営等の承認や教育活動への意見交換が行われている段階であります。今後、各教育活動の評価・改善や地域の情報交換が行われるなかで、地域とともにある学校づくりがそれぞれ推進されるものと考えております。

次に、学校運営協議会委員の選考過程であります。任命につきましては、津南町教育委員会規則第4号、津南町学校運営協議会規則第8条により、校長の推薦により教育委員会が任命することになっております。その委員は、各校ともに1校10名以内とし、保護者、地域住民、当該校長、当該校教職員、学識経験者、関係行政機関職員、その他教育委員会が適当と認める者の中から選ばれております。

次に、「アレルギー体質幼児童の給食に係るお尋ね」につきましても、私からお答えさせていただきます。現在、アレルギー体質のため、保育園給食や学校給食で献立に注意を要する子ども数は、保育園児で9名、小学生で8名、中学生で14名であります。雇用している調理員は、ひまわり保育園で3名、他の5園についてはそれぞれ1名を配置しております。小学校では、津南小学校が6名、上郷小学校、芦ヶ崎小学校でそれぞれ2名、給食センターは8名の配置です。また、栄養士につきましては、保育園に町単の栄養士を1名、小学校、中学校には、それぞれ県の栄養士を1名ずつ配置しています。アレルギー対策といたしましては、それぞれの施設で子どもに対応する献立メニューを栄養士が考え、調理員に示しているところであります。アレルギー対応の食事を作ることも調理員の業務ですが、むしろ、小学校3校を兼務している栄養士の精神的負担が大きいのではないかと感じているところであります。したがって、調理員の配置は適正と考えますが、小学校の栄養士につきましては、9月から1名町単の栄養士を採用し2名体制とし、より安心安全な美味しい給食を提供していきたいと考えております。また、処遇改善とい

うことでありますが、昨年度、賃金と特別休暇の見直しを行いまして、今年度、主任手当の見直しを行ったところであります。したがいまして、当面は、現状の処遇を維持していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

それでは、随時、少しばかり再質問させていただきます。1番の生産の配分についてでございます。契約栽培をしているのだということで、それを今後も行いうということですが、契約栽培というのは以前からずっとありまして、要は、生産調整に参加しない非農家的な方々についても、栽培契約をして、自分が出荷できる範囲内で出荷し、また、それ以上の増があった場合でも引き受けるということは、もうずっとやっておるわけです。ですから、今回特に参考値として県が示した数字から見ますと、契約栽培以上、はるかに多い数量が提示されていたということから、今後もそうですが、契約栽培を当然するべきであろうとは考えますけれども、町、協議会から本人へのそういう生産の配分数値というのは、もう示す段階ではないのではないかとということで、今回、質問させていただいたわけです。再度、確認をいたしますが、協議会で配分はしないということをお聞かせできるかどうか、お聞かせください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

津南町地域農業再生協議会で個人に参考値を示すかということでございますけれども、県が示した参考値自体が、計算が国が今まで配分していた計算方法と全く異なるわけです。今の配分が適正かどうかということから考えると、ちょっと疑問もありますので、今後、再生協議会で検討していくということでお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、そのときまで結論は待ちということだと思いますので、それまで待つております。先ほど課長が言ったように提示というのは、7,051t という数字から考えると、津南町は何でこんな数字だろうと。逆に言うと、7,051t というのは、11万7,500俵でありますので、それを再計算しますと、2万俵くらい余計に作ってもよいということになるわけです。当然、生産調整をした畑になっている所をひっくり返して田んぼにするというわけにはまいらないかなと思っておる

わけですが、ただ、一つだけ、これからの配分状況を見ますと、補助金で基盤整備をした田んぼに関しての所有者の方々について、それだけ配分が多くなる可能性もありますけれども、そういう開発した田んぼについての配分というのを協議会の席上、どのように取り扱うのかというのを。私はそのの方々については、一応配分と言うのでしょうか、警告ではないのですけれども、一応示すべきではないかと考えていますが、その点を確認をさせていただきます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

いろんな補助事業、例えば外丸の経営体育成基盤整備事業等については、事業の性格上、集積をいつまでに、5年間で80%にまで上げるとか、そういうような制約があるわけですけれども、生産調整をするということに対しての制限は当然なくなります。その辺については、今までも「基盤整備によってその中から20%以上生産調整しなさい」とか、そういう制約はありません。特に現在もそれに対する規制はされていませんので、町としてもする予定はないです。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

はい、分かりました。今、関東の市場、コメの相場でございますが、魚沼産コシヒカリは、秋が一番高いわけですけれども、今年は秋は1万9,500円から市場が入りまして、一昨日と言いましょうか、6月始めは、1万5,000円台にきました。4,500円落ちたということで、多分、来年度もこの秋の収穫時には多少は上がるにしても、1万9,500円に近付くことはなかろうかという根拠は市場関係者が書いてありますけれども、安いコメと産地を指定しているコメ、それから、取扱いの信用があるJAのコメ、これを選別して買うということを相場の方々がおられるわけです。ということは、私ども津南町は、津南町認証米という制度があって実績もございまして、この産地指定とかそういうものに多分入っているのかなと思っておるのですが、なぜそういう制度を私は強く、「特別栽培米というのを作れ。」ということを行っているのは、こういう点がもう市場関係者の中に入っているという事実を知ってもらうために、このように私は言っておるのであって、それらを協議会の中でもきちっとデータを示していただいて、当然、集出荷業者は分かっているのかと思いますが、その点を協議会の中できちっと町の姿勢を正していただきたいのですが、それはいかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、議員さんが言われた4,000円くらい落ちているというのは、うちのほうでも資料としては持っております。ただ、この1万5,600円という単価については、魚沼産コシヒカリと大きくくりの中での単価です。相対取引の価格でございますので、それが局部的に津南町の今の相対価格になっているかどうかという、ちょっと違うという見方をしています。というのは、魚沼産コシヒカリ自体がちょっと今売れ残りがあるというような話を聞いているのですが、津南産のコシヒカリについては、ほぼ100%契約できております。在庫として持っているというのがありますが、もう相手先は決まっているというようなことで、ある程度需給に合った量が生産されていて、今出荷を待っている状況だということを考えますと、それほど価格の変動に左右されていないのかもしれないと思います。ただ、今言われたように毎年のように津南町認証米の作付を皆さんにお願いしているわけでございますけれども、ほかの魚沼産コシヒカリと違う美味しいお米として市場も評価をしていただいておりますので、今後もそういうコメを作ってもらえるように農業生産者の皆さんに更に啓発していきたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

はい、分かりました。よろしくお申し上げます。13日に十日町振興局主催で「平成29年度売れる米づくり品質向上研修会」、ここに行ってまいりました。各田んぼを見ながら、そして、最終的には75名の方々が参加して検討会もやってきました。この中で、さっき言った米づくりなのですが、振興局では、平成29から30年にかけて業務用米等の生産拡大を支援するというので、「あきだわら」等々の生産をしていただきたいということで、補助金も付きますよということを盛んに研修会の中で言っておりました。「はてな、新之助はどこに行ったのか、魚沼産コシヒカリはどこに行ったのか。」というような感じを受けた研修会でございますし、県の方に物を申したら、濁した言葉が返ってきました。要するに、県も迷っているのかなど。配分数値についても、いろいろ迷っているのかなど。今後の平成30年以降のことが分からないのかなどというような気がしてなりません。これらを含めて、地域振興課の職員も同行していたわけですが、その点をまた町としてもよく研究していただいて、「魚沼産コシヒカリのためにもうちょっと県も応援して。」というようなことをおっしゃっていただきたいと思うことを、まず、思いをお伝えしたいと思って、検討していただきたいと思っております。

次に、津南病院の件です。先ほど町長がおっしゃっていましたが、回転率が悪いとか、がんを使うために高価なものがあるとか、ジェネリックの医薬品をこれから多様化するというので、平成26年からの薬品費の残高といいたいまいしょうか、貯蔵品額をおっしゃっていたのですが、薬品費比率というのは、民間では13.5%。収益比率についてですね。10億円の収入があれば、1億3,500万円程度の薬剤です。公立病院も15.5%であります。津南病院は、決算では40%近くと。例えばの事例ですが、十日町病院の院長先生の前の（勤務先の）津川病院でございますが、これは院外処方、入院患者用の医薬品は5%で、その類似している病院系列では、11.7%が薬

品の貯蔵率でございます。公的病院の平均では、12.6%であります。先ほど、在庫については回転率が悪いとおっしゃっていたのですが、薬というのは、そんなに大量に在庫を取るものではありません。近隣の病院も多少のことを言っておりましたけれども、「ちょっと多いな。何かあるのではないか。」ということもおっしゃっておりました。ジェネリックの今後の推進については、どこの病院も改革プランの中に入れております。津南病院は、改革プランというのをまだ作っておりませんが、魚沼市立の小出病院は、この3月に新ガイドラインに基づいた病院改革プランというのを作成して公表してございます。その中では、ジェネリックを60%近くにするのだと。薬品の在庫率を14%まで落とすというようなことで、経営効率化を図るというふうなプランを立ててございます。ですから、津南病院もそういう点をきちっと踏まえた経営戦略の方針を立ててほしいと思っておりますので、その点を。答申が近々出るだろうと思っておりますけれども、病院運営審議会の中で検討していくべきだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

ただ今、大変有用な御指導をいただきましたので、十分議員のそういった提案を参考にしながら、今後、考えてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

その原因たるものが確かにあるわけですから、原因をある程度排除していただいて、適正な比率、全国平均並みにっていただきたい。余りにも40%とか、そういう率にならないような業者選定、それから、契約交渉をしていただきたいと思っております。

次に、教育委員会の関係でございます。コミュニティ・スクール、4月1日から行って、津南小学校から頂いたものの中を見て、なるほど分かりにくいということで、今分かりやすくおっしゃっていただいたわけですが、教育長の言ったことが、文部科学省の方針のとおりでございますが、この小学校の中身とは若干違うような気がするのです。この委員をどのように選んだかということ先ほど言っておったのですけれども、やはり教育委員会の校長にもものを申すべき方々の人材というのは、それなりにあなあではない世界の人たちを選んでほしいと当初から思っていたわけですが、きちんと言葉を言える、学校に関してきちんと言え、そういう人たちをもう選んでいるわけですから、きちっとそのように受け答えるようにしていただきたいと思っております。地域の代表と保護者、PTA、その関係の御意見をきちっと今度はこの委員会の方々が、校長、それから教育委員会に言える立場です。その点を見ると、忙しい方ばかりですので、もうちょっと教育といいたいでしょうか、意見を言いやすいようにしていただきたいという願いなのですが、その点、方針をお聞かせいただけますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員のおっしゃるとおりでありまして、そこがうまくいかないと、この制度の意味がないと言っても過言ではないかと思えます。各校から選ばれた委員の顔ぶれを見ますと、老若男女に関わらず、きちっと発言できる方々かなと、このように評価しております。また、各校には、教育委員会の担当を通じて、校長さん方にその辺を配慮して運営していただきたいという旨はまた指導してまいりたいと思えます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

強い指導で本人たちの御意見が反映されるような雰囲気づくりを是非やっていただきたいと思っております。お願いをいたします。

最後になりますが、先ほどのアレルギー関係でございます。子どもたちは、親もそうですけれども、家に帰ったら急におかしくなったとか、それで病院とか医院に緊急に連れて行ったという事例がたくさんあります。そういう子どもたちの異変に気付くまで、なかなか時間が掛かったみたいですが、病院側も医院側も早く連れて来てほしかったなという点も聞きました。そうすると、園長と保護者の関係になりますが、そういう情報をもうちよつと的確に保育士さんも見ながら、子どもたちを見ながら、状態を観察していただきたいなど。保護者は、その場は付き添いしておりませんし、預けっ放しというのが正直な言葉ですが、やっぱり食事は3食やっている。家の中でも非常にお母さんは苦労されているという言葉も聞きました。保育園も苦労しているのだらうとは思いますが、その点を更に連携してやってもらう必要があるのかなと思っているわけです。病院側も先生の話の聞くと、やはり特徴がある子は特徴があるので、十分対応を一層やっていただきたいと思っております。その対応について、一言御意見をお伺いしてみたいのですが。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

学校給食、あるいは、園の給食における食物アレルギーに対しましては、私ども教育委員会も今議員がおっしゃるとおり大変重要視しております。私ども、子どもの命・安全を守りながら、保育・教育を進めるのが第一義でありますので、何よりも配慮してきたところでございます。また、専門医師の御指導もいただきながら研修会を開くなど、私どもの力量も高めなければという

ことでやってまいりました。現場では具体的には、対応策としまして、代替え食若しくは除去食で対応しているのが基本でございますが、誤ってちょっと担当がうっかりということで、口にしまったという例は町内でも起こっておりますので、今後、そういうことがないように一層注意して進めてまいりたいと、こう思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

津南を背負う未来の子どもたちのためにも、一層努力していただきたいと思います。参考に、最近、私の子どもから父の日ですね、近々あるのですけれども、ギフトセットが来ました。やはり大人の世界でもアレルギー7品目があるかないかとか、こういう表示をするのですね。ビーフカレーなんていうのは、乳と小麦が入っていますよ、注意しなさいよとか、いろいろあるのですね。事前にこう知らせていくというのは、本当に今の世界かなと思っております。ですから、子どもたちは特に気を付けなければいけないと思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひますし、保護者と一緒になって考えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

最後でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

大きく2点について町長にお尋ねをさせていただきます。

1. 第1点であります。小集落との関わりにつきまして、お尋ねをさせていただきます。小集落、いわゆる限界集落であります。その方向性について、私は数回お尋ねをさせていただきました。今回、絞り込んで、納税問題と、その将来における集落管理についてお尋ねをいたします。私たちの町、津南町ばかりではなく、全国的に大変大きな問題でありまして、それぞれ自治体の思い、関わり方が大変異なっておりまして、大変な難儀な問題だと思っております。当町も月日がたてばたつほど小集落自体が共同体として困難な状況になりつつあることは事実でありまして、誰もが理解をされております。もう何回も現状も述べさせていただきました。その現状のなかで小集落が維持できなくなった場合です。若しくは廃村に追い込まれた状況下になってしまった場合、集落がそれまで懸命に懸命に維持し、管理をしてこられました保有の雑地とか林野、そういった所の固定資産税の徴収についてお尋ねをさせていただきます。我が町におきましても、数多くの集落がありまして、今、79集落ですか。若干減っていると思ひますけれども、そういったなかで今現在、集落の維持が困難な状況にある集落は、大体何集落だと

町長はお考えでしょうか。そして、その集落管理については、今後どのようにお考えなのでしょうか。そして、その問題提起につきまして、いろんな方々とお考えを話し合っていると思うのですが、その状況についてお教えいただきたいと思っております。

2. 2点目でございます、県予算と町の政策につきまして、お尋ねをいたします。

(1) 今年度、町長の施政方針の中で、子育て支援、婚活支援、そういった少子化対策でありますけれども、そしてまた高齢者対策を重点課題としてお進めされるということでありました。今回、その中で子育て支援についてお聞かせいただきたいと思っております。先般、議会に平成29年度津南町子育て教育要覧を全員に配布していただきました。子育てと教育の重点施策としまして、幼児教育から学校教育、そして、地域連携のなかでお進めになること、大変有り難いと思っております。新潟県の本年度予算にも、子どもたちの居場所づくりや、ひとり親世帯の支援をはじめ、様々な予算計上をされておりました。なかでも大きく少子化対策に関わる地域子育て支援策。利用者への支援策。これは町も懸命にやっております。延長保育とか放課後保育、病児保育もこれに含まれておまして、ほか、保育士の処遇改善や事業所内の保育改善などの予算組みもありました。本年度、町長が最重点でお考えになっている子育て支援策は、一体どの政策なのでしょうか。教えていただきたいと思っております。地域の少子化対策、子育て支援策のなかでの企業との共同構築について、どのようにお考えでしょうか。その点につきましても、お教えいただきたいと思っております。

(2) 最後に、観光についてお尋ねをいたします。町も本年度、観光予算を計上していただきました。若干少ない予算で少し残念な思いをしております。町は、どの部分を重点策として本年度お進めになりますか。お教えいただきたいと思っております。新潟県におきましても、豊かな自然、食文化、歴史等の資源を生かした観光地づくり支援事業等、誘客につなげようと懸命に進めておられます。具体的には、着地型観光支援事業でありました。しかしながら、一部企業との関わりのなかで公募が明日、6月16日に締め切られます。町、そして、観光協会のほうでは、お進めいただいたと私は思っておりますし、そういったつながりのなかで関係事業者などへの周知につきましてはどのようにお進めされたのか、お教えいただければと思っております。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

吉野徹議員にお答えいたします。

まず、1点目。「小集落との関わりについて」のお尋ねであります。町内には、65歳以上が50%を超える、いわゆる限界集落と言われる集落が14集落あり、少子高齢化によりこの数は増えてきております。人口の少ない集落や高齢化率が高い集落は、コミュニティ活動の低下も懸念され

ており、集落維持は大きな課題であると認識しております。上郷地域、三箇地域、中津地域には、それぞれ地区振興協議会が立ち上がり、様々な活動を行っております。また、芦ヶ崎上段地区でも協議会の設置を目指しており、おかげさまで集落と集落の結びつきが強くなり、地域に一体感が生まれております。町としては、職員に対しては積極的に集落活動に携わるよう指導しているところであり、冬季集落保安要員の設置、地域おこし協力隊の設置、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等の活用により、集落維持活動を支援しているところでもあります。また、全国の類似自治体と連携して国に対し、限界集落の活性化に取り組む市町村に対しモデル事業を実施することや、そのための財政措置として新たな交付金制度の創設をすることなどを求めています。いずれにしても、各地域と町とで強力なパートナーシップを構築し、情報交換しながら、一緒になって地域の将来像及びその活性化策を考え、それぞれの地域の条件に応じた確かな集落活動維持に向けた取組が必要であると考えております。

次に、「県予算の子育て支援について」のお尋ねであります。新潟県では、今年度、少子高齢化対策を視野に入れた雇用環境の整備を推進しており、新規事業として男性の育児休業取得促進事業を創設し、育児休業を取得した男性労働者とその事業主に対し助成金を支給し、子育てしやすい社会環境の整備に取り組むとしております。また、仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を県が認定することで、従業員向け金融商品、例えば学資ローン、マイカーローン等がありますが、その金利の優遇処置が受けられるほか、企業が子育て有給休暇制度を創設する場合には、奨励金が支給されます。ほかに厚生労働省では、従業員の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主に対し、両立支援等助成金を支給する制度などがあります。町では、国や県の各種事業、助成制度等について、企業に対し積極的に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、観光についてのお尋ねであります。平成28年度の津南町観光入込み客数は、55万人となり、前年度に比べて2万人ほど減少しましたが、主な要因としては、「大地の芸術祭」の開催年でなかったことが挙げられます。一方で夏のひまわり広場は、天気にも恵まれ、7万3,000人と過去最高を記録し、雪まつりでは、1万2,000人のお客様に「スカイランタンのまち津南」をアピールでき、確実に観光誘客数は伸びているものと考えております。今年度は、雪国観光圏の事業として構成7市町村を通る周遊ルートを整備し、登山客やトレッキング愛好者の入込みを期待いたしております。また、信濃川火焰街道連携では、新たに魚沼市が加わり、津南町から新潟市まで6市町が連携する「縄文サミット」の開催や、世界に冠たる縄文土器を2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台にと、その活動を行っております。また、「苗場山麓ジオパーク」と連携して「ニュー・グリーンピア津南」に、遠く長野の山並みから日本海まで、近くは津南一円から見玉のジオサイトを一望できる展望台を建設し、現在ある苗場山を望む前倉トドの展望台、また、今後建設予定の信濃川と中津川による河岸段丘を眼下に広げる「マウンテンパーク津南」の新展望台等、これら「苗場山麓ジオパーク」を満喫できる三大絶景スポットが必ずや津南の新しい魅力になるものと期待をいたしております。また、今年夏、新潟県、長野県、栄村と連携し、秋山郷観光二次交通事業として、グリーンシーズンに飯山駅から切明を經由し、森宮野原駅をつなぐ観光周遊バスの実証試験を計画しており、北陸新幹線を利用した首都圏及び中京圏からの誘客を図ります。インバウンド対策としては、昨年立ち上がりました

「津南町インバウンド研究会」と共に外国人旅行客の誘客につなげる手法を検討するとともに、昨年、津南町に会社を移転し、活動を開始した「(有)イングリッシュアドベンチャー」と連携した英会話レッスン等ソフト事業を検討してまいります。そのほか、ひまわり広場の開園、津南まつり、雪まつり等の各種イベントを充実させる等、更なる誘客に若い力を期待しながら取り組んでまいります。

以上であります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

まずは、集落管理につきまして、再度お尋ねをさせていただきます。今ほど、町長からお話をいただきましたけれども、本当に町は、地域おこし協力隊、そういった施策をしまして、定住者の獲得でしょうか、そういった御努力をされ、様々な施策を出されておられることは、本当に心から感謝をしております。ほか地域との競合のなかでありまして、空き家のあっせんなどを含む対策や子育て支援、また、移住者へのより良い条件等、地域おこし協力隊の公募などを含めまして、私たちの地域にも本当に素晴らしい方が入って来ていただきました。そういったなか本当に有り難いと思っております。本題に入りますと、いつもお願いしているのですが、固定資産税の納付につきまして、本当にしつこいようでも申し訳ないのでありますけれども、その地域に住んでいた方がほかの県に行ってしまったと。移住をした場合に、どこまで町はその方を追いかけるのでしょうか。その点につきまして、教えていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

今ほどの件でございますが、今のところまだそういう事例というのは出ていないのですが、移住するということになってしまうと、基本的には、その方の戸籍等を職権で探して、令書を送るというかたちの方法を取らせていただきたいということでございます。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

課長、そうしましたら、繰り返すようでもありますけれども、もし、その方々が法的手段を取りまして権利放棄した場合に、町はどのような方針をお取りになるのか。その点につきまして、また教えてください。

議長（草津 進）
税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

今ほどの件でございますが、権利放棄するということになりますと、相続者がいないということで、そのままになってしまうというかたちになるのではないかと思います。

議長（草津 進）
12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

それでは、その土地は、例えば町が管理して町所有になって、そういった遠くに出られた方々のお子様とか孫とか親戚関係、そういう方は一応法的手段を取った場合には関係なしに追いかけるということはないわけですね。そのように考えてよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）
税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

お答えします。町の所有にはならないと認識しております。

議長（草津 進）
12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

町でなければ国のものになるのではないかと考えておりますけれども、確かにそうならば、町の納税関係、また、町の税金につきましても大変関係をしてくることでもあります。では、そのような実情であれば、徴収については町は「仕方ない。いいよ。」というような、「いいよ。」って変な言い方でもありますけれども、そういったふうに捉えてよろしいのでしょうか。そして、繰り返すようでもありますけれども、残された廃村になった集落、地域ですけれども、そういった管理につきましては町は。これからどんどん人口が減少してきて、特に中心地から離れた地域におきましては、あと5年、10年先、本当にどうなるのだろうと、そんなことが心配されるわけでありまして、そういった地域管理につきましては、町行政の方々は、どのようにお考えなのでしょうか。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

非常に重い質問ですね。これは、津南にも実際にありますよね。上郷に幾つか、あるいは、古くは秋山郷にもあるわけですが、そういった管理は、正直に言ってできないでおりますね、現状。言葉は悪いかもしれないけれども、荒れ地になっておるといふことだと思います。それから、先ほどのいわゆる相続拒否をした場合の所有権の在り方等々も、これは我が町、特に議員のほうには、以下何代相続がないという土地がもう本当に広大にあるわけでありまして、そういったことの所有権をどうするのか。特に公共事業等が入るときの以下何代の人たちの承諾を得るといふのは、世界中を回って歩きなさいといふことですから、殆ど手を付けられない。そういった事態も生じかねないところであります。特に山林等のそういったケースが極めて多いのでありますけれども、現在、国のほうでも新たな立法といふことを目指して、そういったことがもうちょっとスムーズに行なえるような方式を具体的に模索中だといふような話も側聞しておるのですけれども、いずれにしても、少子化と言われる時代、そして、はっきり申し上げて資産価値のない不動産に関しての所有といふことが、これから行政上大きな問題になっていくのだろうといふように思っております。これといった名案は、今、町村においては出てこないといふのが実態であります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

今ほど町長からお話いただきましたけれども、本当にこの土地問題といふのは難しい問題でありまして、私たちの地域は前にもお話をさせていただきました。記名共有土地がある。何々ほか何名という土地が何十町歩もあるとことでありまして、それを心配しているうちに集落がもう本当に滅亡してしまうといふことでもありますので、その地域の方々には本当に御心配をされていらっしゃる方が大変多いわけでありまして、そういった所有権につきまして、是非町も真剣に取り組んでいただきまして、御相談があれば、名案は出ないとしても、そういった面で御指導いただければと思っております。繰り返しでありますけれども、本当に月日がたてばたつほど、私は先ほど、5年10年と言いましたけれど、これは時が来ればもっと早いかもしれません。その意味で、是非忘れないで前向きに検討していただきたいと思っております。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

本当にね、これは議員とは、去年でしたっけ、一昨年でしたっけ。相当具体的なことまで考えて、近くの生産森林組合と併せる方法だとか、いろいろなことをやってみたけれども、貰ってくれないのですよね。どうにもならない。今、どうにもならないでつかえているわけです。町とすると、町の所有にすると、税金を掛けられないわけですよね。今、そういう不能欠損的な取扱い

がだんだんだんだん増えていく。やむを得ないところでありますけれども、町も寄附採納を受けて自分のものにする、その管理だとか全ての附帯経費を負担しなければならないものですから、なかなか難しい問題があるのですけれども、これは全国的に起こっている事態ですから、町村会等を通じて、また、国県のほうともしっかり打合せをさせていただきたいというように考えます。どうしても新法の成立がないと、手を付けられない部分になってくるのかなというように思いをしております。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

これでこの点につきましてはやめますけれども、町は納税が、お金が入らない。でも、集落は払いたくても払えない。払えないのですね。払いたくても払えない、そういった状況下にあることもちょっと含んでいただきまして、是非前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、もう1点、次に移ります。企業との共同構築ということが、少子化対策重点推進の補助ということで、県のほうも、先ほど町長もお話いただきましたけれど、いろんなそういった支援策が出ておまして、この少子化対策につきまして、そういったなかで企業の誘致のお話がありました。金融機関との協調で従業員等の配置、処遇とか、そういったものがありますけれども、今回、私はなぜこんなことをお聞きしたいのかといいますと、今年は津南病院の方向性を示していただけると。今年中に決めたいというような話をいただいております、そういったなかで津南病院の今の空きの療養病床との関連付けというのは、どのように考えているのでしょうか。そして、もしできれば、町長はこの子育て支援につきまして、本年度、一番これから町が進めたい、進めようとしていらっしゃる、その子育て支援の内容につきまして、これが一番だよというようなことがもしあれば、教えていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

津南病院については、通告されておられません。よろしいでしょうか。

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

では、観光のほうにいきます。県予算の中におきまして、地域型観光支援事業をはじめ、スキー観光、活性化促進事業とか、お話がありました広域の周遊ルートの誘客事業ですか。インバウンド関係のキャリアとの連携事業など、先ほど町長からもお話をいただきました。数多くのそういった施策が、私たちの町、津南町も大変関係がありまして、そういったものが県予算にも計上されております。町は、その中で「この政策だけは、一番に取り上げよう。」と、もちろん、雪国観光圏とのそういった絡みもありますけれども、そういうことにつきまして、今思っておられるそういった施策があれば、教えていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今年メインの観光施策ということでございますけれども、先ほど町長も答弁したとおり雪国観光圏の7市町村でトレッキングのコースを全市町村で取り組もうということでやっております。これについては、まだまだ全部で延長もすごく長いので、各市町村で自分の所のコースについては草刈りをしたりしろということで、予算も計上したいと思っております。そんな一つの地域広域連携のなかでやっていく事業が一つあると思っております。あともう一つは、今現在も取り組んでいる各種イベントによる誘客、これがあると思います。それと、町長の言ったことと同じになっただけでございますけれども、「ニュー・グリーンピア津南」にジオパークと連携した展望台。これについては、大変何度も現地を見て場所を選定したりしたのでございますけれども、ものすごく良い景色を見られるような場所になります。そこへ行く遊歩道等も、ちょっと林の中を通るような良い雰囲気のものでできればいいと考えて、できるだけ早くに着手するように今計画をしております。ちょっと思い付く部分は、そんなところでしょうか。すみません。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

私も今回の観光協会の総会に会員の1人として出席をさせていただきました。様々な今年度の事業計画、予算が計上されておまして、これも大変有り難いと思ったのであります。先ほど若干触れましたけれども、着地型観光支援策は結構でございますけれども、そのほかに、その中で「温泉地の魅力を高め、観光客の満足度の向上」とか「おもてなし支援事業」とか、そういったものもありました。そういったところは、観光協会を通じまして各事業所の皆様方に周知でしょうか、「こんな事業があるから、ちょっと頑張ってみろよ。」というような、そういった御案内なり指摘はしていただきましたか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

県でも今一生懸命、誘客宣伝関係の事業は盛りだくさんにあるかと思っております。そんななかで津南町は去年、「ニュー・グリーンピア津南」、「津南町観光協会」、「リバーサイド津南」、「竜神の館」にWi-Fiの整備を県の観光地施設整備事業を使って、できるだけインバウンドを含めてWi-Fiの利用をしてもらおうということで取り組んでおります。県又は国なりの観光関係の事業については、事務局が商工観光班にありますので、そちらで常にいろいろなものを、できるようなも

のではないかとということで調べたりしてはいるのですけれども、なかなか良い事業がありません。特にうちのほうでつつい見ってしまうのが、ハード事業で何か良い事業がないかということで見る事が多く、ソフト事業がなかなか良いものが見当たりませんでした。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

最後になりますけれど、国土交通省の中で観光庁というのがございまして、県を通しての予算組みがされております。そのことにつきまして、ちょっと教えてください。これは、全国 10 のエリアに決められておりまして、津南町は北信越運輸局のエリアでございすけれども、先ほど町長からもお話をいただきました。今も課長から、そのなかでお話をいただいたのでありますけれども、地域連携のブランド確立支援ということで、雪国観光圏とかを使いまして取り組んでいただいております。本当にそういった面は大変有り難いと思っております。今回、観光地の魅力創造事業というものがございまして、これは、文化・景観・食文化、そういった昔からの遺産とか、いろんなものを基にした事業でありまして、最終的には、地域の観光資源を世界に適応するようにそのレベルまで高めて磨き上げるという事業でございました。確か今年の 1 月 17 日から 2 月 20 日まで公募されました。そのなかで全国から 51 の地域の皆様方が応募されまして、審査の結果、今年は 9 地区が選定されまして、去年からの続きで 20 地区。それから、また新たに景観町づくりということでありまして、長野県の山之内町とか、阿智村とか、そういった所が 4 地区入ったわけでございます。そういったなか、この観光地魅力創造事業につきましては、町として応募していただきましたか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

申し訳ありません。今、言われた事業につきましては、認識をしておりませんでした。津南町については、先ほどから言います雪国観光圏というところでいろんな事業をしまして、そのなかで秋山郷をメインとした誘客のためのターゲット等を調べて、それに対してモニターツアー等を企画しまして、津南町の魅力をもっと発信するにはどういうところを発信すればいいのかというような実証試験をしまして、ほかの 7 市町村と一緒に今後、その魅力発信について、もちろんインバウンドも含めてですが、するように取り組んでいく予定にしております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

この観光地魅力創造事業、先ほど触れさせていただきました。観光庁では、世界に通用できるような、そんなところまで責任を持って、その地域を先導してくれるというような事業でございまして、是非ともこういうものには取り組んでいただきたいと思います。私は今回、本当に細かいことまでお尋ねして大変申し訳ないと思っておりますけれども、今、観光関連の施設におきましては大変厳しい状態にありまして、国や県や、もちろん自治体のお力をいただき、そして、その指導をいただかなければ、自社で本当に懸命に頑張っても大変厳しいことがございます。是非、そういった方々につきましても、もう一度町長から、そういったなかお含みをいただきまして、さらにその詳細につきましてもお力をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今ほど議員がおっしゃったように全国的にいわゆる観光地という所の入込み客の落ち込みは、相当厳しい状況にあるということは承知いたしております。また、本県内においても、かつて非常に誇っておった、そういった所が何割もダウンしてきている。そういった事例もいろいろ伺っておるところであります。そういうなかでは、おかげさまで観光協会の力、あるいは、特に私は津南町の場合は若者の力が大きいと思っておりますけれども、そういった人たちの努力で津南町の観光入込みというものは、そう落ち込みが目立たない。むしろ、着実に気運を築きつつあるのかなというような思いをさせていただけるのは、大変有り難いことだと思っております。これは、今ほど「おもてなし」という、いわゆる観光業界の皆様方の心のありようも、私は全く大きいと思っております。特に今年、女将さんの会でやられている雪下ニンジンから始まって、アスパラガスをやって、今度はスイートコーンをやろうというような話、あるいは、清酒を作っている人たちがいろいろな方式で模索をしておる。そういうような一つずつの動きというのが、とても有り難い状況であります。こういった流れ、動きというのをもっともっと加速させて、行政と一つになって入込み客、あるいは、お客様に対しての発信能力を高めたいというように願っておるところであります。一方でまた、今ほど議員が言われたような情報というものを一から百まで行政が知るなんてことは、あり得っこないわけでありまして、何よりも詳しいのは、その道にある方々でありまして、自分の飯の種、明日の生きる力というものを一生懸命に懸けてそうしたものを探しておられる、そういう方々との情報を緊密にさせていただいて、どこかに触れるものがあつたらすぐに言うていただいて、「町はちょっとこれ動けよ。」というような情報の取り方というものも鋭意考えさせていただくなかで、今言われたような町づくりというものができるように努力してまいりたいと考えております。いずれにしても、町行政というものが主体になってできる事業ではありませんので、いろいろな方々の情報、あるいは、力、協同、そうしたものを活用させていただくなかで、町は最大限のバックアップをしていきたいというように考えております。どうかよろしく申し上げます。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

町長、どうぞよろしく申し上げます。そして、今、窓口は、そういった町行政が窓口になっているものが大変多いものでございます。各企業、事業所などが窓口になる事業は本当に少ないものでございまして、そここのところは勘違いしないで、是非行政がもっと押してください。 —（町長「情報をね。」の声あり）— はい。情報です。分かりました。

これで終わります

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 0 時 03 分）—